

# 「4野党の共通政策」で実務者協議はじまる

総選挙で掲げる共通政策づくりに向け、日本共産党、民進党、自由党、社民党の4野党は政策担当者による実務者協議を開始しました。野党と市民の共同を進めるなかで積み上げてきた到達点をベースに、共通政策を豊かに発展させることをめざします。

## 昨年の参院選前に4項目で合意

これまで4野党は、安倍政権が立憲主義と民主主義を踏みにじり強行した戦争法の廃止を土台にしながら協議を重ね、雇用・経済・福祉など他の課題でも共通政策を発展させてきました。

昨年7月の参院選前には、共産、民進、社民、生活の4野党書記局長・幹事長が協議。

さらに4野党が昨年の通常国会に共同提出した▽介護職・保育士の賃上げ▽残業時間の上限規制▽被災した住宅の再建支援金引き上げなど15法案の内容も共通政策にするこ

とで一致しました。

また、4野党は市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）と19

## 野党と市民「共通政策」をめぐる経過

|       |        |                                       |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 2015年 | 9月19日  | 戦争法が成立                                |
|       | 2月19日  | 共産、民主、維新、社民、生活の5野党党首会談で、国政選挙での協力などを合意 |
|       | 6月1日   | 共産、民進、社民、生活の4野党書記局長・幹事長協議で「共通政策」の柱を確認 |
|       | 6月7日   | 4野党が市民連合の政策要望書に調印                     |
| 2016年 | 7月10日  | 参院選1人区の11選挙区で野党統一候補が勝利                |
|       | 9月15日  | 民進党 新代表に蓮舫氏を選出                        |
|       | 9月23日  | 4野党党首が総選挙での「できる限りの協力」を確認              |
|       | 10月16日 | 新潟県知事選で野党と市民の統一候補・米山隆一氏が勝利            |
|       | 11月17日 | 4野党と市民連合が意見交換会再開                      |
|       | 12月9日  | 市民連合が4野党に共通の政策にむけた考え方を提案              |
| 2017年 | 1月10日  | 共通の政策づくりにむけた4野党の実務者協議が開始              |

項目におよぶ政策協定を結びます。ここでは高校完全無償化や女性に対する雇用差別の撤廃、公正な税制の実現、原発に依存しない社会実現に向けた地域分散型エネルギー推進などが盛り込まれました。

こうして野党と市民は共同で政策づくりを前

けない強権政治に反対、④安倍政権のもとでの憲法改憲に反対、を確認しました。

## 市民連合と19項目の政策協定結ぶ

また、4野党は市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）と19

## 衆院選に向けて共通政策づくり確認

は「基本的な考え方は共有できる」との認識を表明しています。

進させ、参院選で32の1人区のうち11選挙区で勝利する成果をあげました。

民進党は参院選後に代表選（9月）が行われ、蓮舫氏に党首が交代しましたが、野党間の合意は引き継がれます。

11月17日には野党と市民連合が意見交換会を再開させ、共通政策を市民と野党が力を合わせてつくっていくことを確認しました。さっそく市民連合は12月に共通の政策の考え方を提案し、各野党

共通政策づくりで日本共産党の小池晃書記局長は「これまで確認してきた中身を土台にしながら、野党の協議、市民のみなさんとも力を合わせて、良いものにしていきたい」と語っています。

## 受診抑制をせまる県の国保運営方針案

1月10日、初めての「千葉県国民健康保険運営協議会」が開かれました

国民健康保険は他の公的医療保険に入っていない住民全員が加入する国民皆保険制度の土台で、市町村が一元的に担ってきましたが、2015年5月に国民健康保険法が全面改訂され、財政運営は県が担い、市町村は県が策定した

国民健康保険運営方針や、県が示す「納付金」にもとづいて加入者の保険料徴収などを行うことになりました。改訂は、2018年度から実施されます。

国保が抱えている財政的な困難を解決するためとされてますが、国が市町村への支援を強化するのではなく、都道府県に財政責任を持たせて、県主導で厳しい取り立てや医療費の支出削減を進める方向にかじを切ったものです。

国保運営協議会に示された千葉県の国保運営方針の骨子でも、市町村は県が定めた運営方針を踏まえて国保の事務を実施するなど、県に従うことが書き込まれるとともに、

国保は「助け合いの制度」などと書かれています。しかし、国民健康保険法第1条で

は「基本的な考え方は共有できる」との認識を表明しています。



千葉県国民健康保険運営協議会の初めての会議の様子。  
11月10日・県教育会館

「不要不急の時間外受診を差し控える」ことが県民の役割として記載されるなど、「病気を我慢して医療費を抑制する」ことを求めるような記述もあります。保険料についても引き上げられる自治体があることが示されました。

今回の運営協議会は3月に開かれ運営方針の全体像が示される予定となっていますが、監視と検証が必要です。